



千地申9号

「現業機関における柔軟な働き方の実現について」に関する申し入れ提出！

2022年12月、「2023年3月ダイヤ改正等について」の提案を受ける席上において、何の前触れもなく「現業機関における柔軟な働き方の実現について」の提案がなされようとなりました。会社の発展のため、労使で真摯に議論することを否定する行為は決して認められません。今後は丁寧に行っていくことを確認してから受けた本提案では、施策の目的として、社会の急激な変化を踏まえ、グループ経営ビジョン「変革2027」の目指す「鉄道起点のサービスからヒト起点のサービスへの転換」の実現に向けて、効率的で生産性の高い業務執行体制の構築や、これまでの役割分担にとらわれない柔軟な働き方をより一層推進していくことが示されました。

職場からは「働き方がどのように変化するのか」「出勤の度に勤務箇所が変わるのか」「面談の希望や通勤は考慮されるのか」などの不安の声が上がっています。本施策では、新たな統括センターの設置や営業統括センター化がされますが、安全をベースとした組合員の働きがいの向上が必要不可欠です。地本は組合員が施策に対して十分に理解を深め、納得感を持って業務を全うできるよう、下記のとおり申し入れを行いました。

《申し入れ項目》

1. 統括センターの新設と、(営業)統括センターの見直しを行うことにより、効率的で生産性の高い業務執行体制が構築できる根拠を明らかにすること。
2. 全ての営業職場を(営業)統括センター化することにより、「駅の変革のスピードアップ」で謳われている「駅社員の働きがいの向上」をどのように実現していくのか明らかにすること。
3. 各地区指導センターが廃止されて以降、業務がどのように現場に移管されているのか明らかにすること。また、エリアと旧地区指導センターとの役割の相違点を明らかにすると共に、エリア内拠点駅の体制や業務内容を明らかにすること。
4. 統括センターの新設により、乗務員が駅業務を行う場合の見習い箇所および業務内容を明らかにすること。
5. (営業)統括センター内での社員運用や、教育について明らかにすること。また、本施策を通じてどのように社員一人ひとりの成長意欲に応え、活躍フィールドを拡大させていくのか明らかにすること。
6. 各エリアで実施している各種会議や勉強会等を、施策実施後にどのような形式で実施するのか明らかにすること。
7. 統括センターの新設と、(営業)統括センターの見直しにより担務変更になる際は、面談等を考慮し本人希望を尊重すること。
8. 乗務員が駅業務を担うにあたり、月1回の見習いでは業務を覚えられないという声があることから、集中して見習いができるような体制を確保すること。
9. 統括センターの新設と、(営業)統括センターの見直しによりエリアが大幅に拡大することから、通勤時間を考慮すること。また、異常時や緊急呼び出し等に対応できる要員配置とすること。
10. 各エリアで駅業務を行うにあたり、共用のロッカーを整備すること。また、制服等の持ち歩きが発生することから、制帽を2つ貸与すること。
11. 新たな箇所を実施する場合は時間軸を意識し、丁寧な提案をすること。また、施策実施後も労使で検証を行い、問題等が生じた場合は協議すること。

安全・健康・ゆとりと、納得感がある施策にするため全組合員で創って行こう！